



別紙. 施設及び各種サービス

施設 1. YADORIGI 大阪本町オフィス

住所：	〒541-0053 大阪府大阪市中央区南本町 2 丁目 4-16 本町デビスビル 7 階	
営業時間：	<p>【YADORIGI 大阪本町オフィス】 月～金（祝日含む）、土・日：24 時間利用可（0：00～24：00）</p> <p>【YADORIGI 大阪本町バックオフィス】 月～金（祝日除く）10:00～17:00</p>	
提供サービス：	ブーススペースプラン	28,600 円／月～38,500 円（税込） *ブースの規模や位置により料金が異なります。
	個室スペースプラン	34,100 円～132,000 円（税込） *個室の規模や位置により料金が異なります。
	フリースペースプラン	10,000 円／月（税込）
	一日利用	1,100 円／日（税込）
	バーチャルオフィスプラン	5,500 円／月（税込）
	レンタルポストサービス	5,500 円／月
	サイレントブース	100 円／15 分
	会議室（定員 6 名）	550 円／30 分（税込）
	電話サービス	転送サービス（550 円/月、税込） 受発信サービス（1,980 円/月、税込） 内線サービス（1,100 円/回線・月、税込） ※通話料（転送時も同様）は別途かかります。
	ロッカー	2,200 円／月（税込）
設備：	Wi-Fi、ポスト（個室、ブース利用者のみ）、コピー機（利用料別途） ティーサーバー（無料）、テレフォンブース完備	
備考：	<p><u>料金について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回登録料として 11,000 円（税込）がかかります。 ・ 電話サービスの通話料（税込）は、以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> - 固定電話 180 秒毎に 14 円 - 携帯電話 60 秒毎に 22 円 - IP 電話 180 秒毎に 17 円 - PHS10 秒ごとに 33 円 - ポケベル 30 秒ごとに 11 円 	

- ・ 複合機の利用料金（税込）については、以下の通りです。
 - カラー33円/枚
 - モノクロ 11円/枚
 - スキャン6円/枚
- ・ 各種利用料金については、キャンペーン等により別途告知されることにより変更されることがございます。予めご了承ください。

複合機の利用について

- ・ 会員登録・各サービスのご契約後すぐに複合機はご利用いただけませんので、予めご了承ください。具体的には、複合機本体への会員情報の登録（ユーザーコード、スキャン用のメールアドレス等）が必要になり、各施設の現地での作業実施にお時間を頂くことになっております。その為、3-5営業日のお時間を頂戴することもございますが、何卒ご了承くださいと存じます。

周囲への配慮について

- ・ 利用者は、本施設が他の利用者で共有する「シェアオフィス」であることを理解し、それぞれが快適に利用できるように、他の利用者に対する配慮を行い、相互に良好な関係を築く様に心掛けましょう。この様な心掛けを、本施設では一番大切な事とさせて頂いております。
- ・ 本施設は完全な防音性・遮音性を備える個室をご準備しておりません。その為、例えばコールセンター業務など、終始会話を行うような業態については、ご利用をご遠慮しております。なお、契約時点で判明しなかった場合で、後日このような事象が判明した場合は、以後のご利用は中止頂く事となりますので、予め承知おきください。また、本施設では、直ぐにご利用いただけるよう、会員登録をインターネット経由で行えるように簡素化しております。その為、利用者の職種・利用内容等につき契約時点以降に把握した内容が、本施設の利用者適性としてふさわしくないと運営管理者が判断した場合は、本規定第9条20項に該当するものと致します。予めご了承くださいませ。
- ・ なお、周辺からのご意見や施設の利用実態などから利用者が本施設に不適切だと運営管理者が判断した場合は、本規定第9条20項に該当するものと致します。予めご了承くださいませ。

サイレントブースの導入及び利用開始について

- ・ 2021年8月16日より、フリースペースに設置しました「サイレントブース」の利用を開始いたします。ビデオコールや、ビデオ会議、ちょっとした打ち合わせ等、周囲への音や会話が気になる際にご利用いただければ幸いです。
- ・ サイレントブースの利用にあたっては、会議室と同様に予約制とさせていただきます。詳しくは「手順書-サイレントブース」をご確認ください。
- ・ 利用を終わられましたら、備え付けの除菌ティッシュ等で、机・ドアノブ等を拭いた頂きます様、ご協力をお願い致します。
- ・ 有料でのサービスとなりますが、ご了承ください（キャンペーンなどで無料になっていることもありますので、ホームページをご確認ください）。

郵便ポストの番号変更について

- ・ 従前は1から36までの番号が振られていたポストですが、2021年5月10日をもって以下の様に番号の変更を行いました。
 - 7階に関しては、従来の番号の前に「7-」が付きます。1番ブースをご利用の方用のポストは「7-1」となります。
 - 6階に関しては、従来は個室番号+11の番号となっておりますが、「6-（個室番号）」となります。
 - ポストレンタルサービス用の「V-（番号）」となります。

ポストレンタルサービスについて

- ・ バーチャルオフィスプランをご利用の方に対して、ポストレンタルサービスを開始いたしました。バーチャルオフィスプランをご利用の方に限り、月額5,500円（税込）で、専用ポストをレンタルさせていただきます。
- ・ お申し込みは、お問い合わせメール等により、ポストレンタルサービス利用希望の旨をご連絡ください。

利用者の名称表示について

- ・ 利用者の名称表示については、以下の様に対応しております。
 - 7階ブース利用者の表示については、7階エントランス前の利用者名表示に掲示されます。
 - 6階個室利用者については、各個室前に利用者名表示を掲載します。
 - ブース・個室利用者双方とも、ポストに利用者名を表示します。

- 各表示箇所は利用者毎に一つとします。追加で表示を希望の場合は、運営管理者にお問い合わせください。
- 各表示については、初回は運営管理者側で表示を行います。個人の場合は契約者名を、法人の場合は登録された法人名義を表示致します。表示名称を変更したい場合は、施設管理者にお問い合わせの上、各自で対応頂く事となりますので、ご了承ください。

電話サービスの改定について

- ・ 2020年12月29日より、ブーススペースプランに付属していた電話転送サービスについては、今後は別途有償（月額550円、税込）となります。以前に同様のサービスを利用されている方につきましては、従来通り無料でご利用いただけます（通話料・転送料については、別途頂きます）。
- ・ 受発信サービスをご利用の方で、今まで電話料金の請求が為されていなかった利用者に対しても、2021年4月分からは請求させていただきますので、ご了承ください。
- ・ 受発信サービスをご利用を対象に、同時着信可能数を増やすことが可能な「内線サービス」を実施いたします。内線サービスのご利用を希望の場合（内線を設定したい場合）は、別途お問い合わせメールよりその旨お申し付けください。
- ・ 電話サービスをご利用いただく場合は、マイページからのお申込みではなく、お問い合わせメール等にてその旨お申し付けください。スタッフが設定を行います。料金については、別途メールにてクレジット支払用の請求書を送付させていただきます。

※今まで電話サービス利用料・通話料の請求が誤って為されていなかった利用者の方に対しても、2021年4月以降の使用料については請求させていただきますので、ご了承ください。

利用のマナー・留意点について

- ・ 利用者は、本施設が他の利用者と共用する「シェアオフィス」であることを理解し、それぞれが快適に利用できるように、他の利用者に対する配慮を行い、相互に良好な関係を築く様に心掛けましょう。
- ・ オフィス内での電話の利用は、他の利用者の方に配慮の上行ってください。また、電話会議やビデオ会議等については、テレフォンプース・サイレントブースをご活用ください。
- ・ テレフォンプースの占有はご遠慮ください。おひとり様連続して30分程度を目

安に交代をお願い致します。

- ・サイレントブースの占有はご遠慮ください。おひとり様連続して1時間程度を目安に交代をお願い致します。
- ・急な来客等により、利用者（会員）以外の来訪者をオフィス内に招き入れる事は時間限定的に許可いたしますが、予定していた来客や自らの商談等によりゲストをオフィス内に招き入れる場合は会議室の利用をお願い致します。
- ・食事を行う場合は、においや咀嚼音に留意し、周辺に不快な思いをさせないように配慮してください。
- ・6階個室スペースの共用部壁面には、勝手に掲示物・サイン等を設置しないでください。
- ・YADORIGI 大阪本町は防犯カメラの録画データを一定期間保有しております。室内を録画している点につきましてはご了承ください。
- ・利用のマナー・留意点に照らし合わせ、利用者の順守状況や対応状況が不適切だと運営管理者が判断した場合は、本規定第9条20項に該当するものと致します。予めご了承くださいませ。

電話の使用・テレビ会議の実施について

昨今のリモートワーク・テレワークの普及と必要性の高まりを踏まえ、YADORIGI 大阪本町の6階個室スペースにおいては電話の使用・テレビ会議の実施を以下の制限付きで許可する事と致します。

- 必ず、周囲への配慮・気遣いを怠らないでください。会員の皆様が相互に配慮する事が大前提となります。
- テレビ会議の実施においては、スピーカーを利用せず、必ずヘッドフォン・イヤフォン等を利用してください。
- 電話・テレビ会議における会話では、大きな声にならない様気を付けてください。周りの利用者にも配慮し、普段よりも控えめな発声を心がけてください。
- 電話の使用・テレビ会議の実施の許可は、上述の内容を順守頂くことを前提としております。また、コールセンター業務などの終日の会話・発話を業として行うことは本件許可の趣旨と異なるため、ご遠慮頂きます様お願い致します。
- 本定め（本規定別紙による、電話の使用・テレビ会議の実施に関する許可）については、状況に鑑み運営管理者が任意に取り消す場合がございます。予めご了承くださいませ。

ゲストの共用部利用について

- ・ 予め想定していた来客や、外部の方との打ち合わせ・面談等を行う場合は、フリースペースを利用せず、必ず会議室をご利用ください。
- ・ 大阪本町オフィスにおいては、突然の来客との短時間（15分未満）の打ち合わせ等については、他の利用者の迷惑にならない限りゲストをフリースペース内に招き入れて利用する事が出来るものとします。ただし、他の利用者の迷惑になると運営管理者が判断した場合（または他の利用者から指摘された場合）、及び、定期的に自らのゲストを招き入れる、ゲスト単独で施設を利用させる等の行為を運営管理者が確認した場合（または他の利用者から指摘された場合）は、本規定第4条5項に該当するものと致します。

ゲストの会議室利用について

- ・ 本施設の会議室は利用者のゲストの為に提供されるサービスであり、利用者への来訪者のみを対象としております。その為、当該会議室を講演・教室・授業等を開催し、外部の方を利用者自らの提供するサービスを利用する顧客として招き入れる場合（会議室を商用利用する場合）は「商用利用時のゲスト」として取り扱い、商用利用時のゲストについては、来訪者1名毎に別途1日利用のスポット契約の締結をお願い致します。